

## 1 サービスの向上について

### 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

#### (3) 利用者サービスの取組

##### イ 聴覚障がい者の支援についての取組

※ 参考資料3の「4 事業の実施に関する業務」(2)(3)の項を確認の上、具体的な取組方針と実施方法を記載してください。

## 基本方針

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の基本理念では、「全ての県民が、等しく人格的に自律した存在として主体的に自らの生き方を追求することができ、かつ、その個人としての尊厳が重んぜられること。」「障害者の性別、年齢、障害の特性及び生活の実態に応じて関係者が連携し、障害者一人一人の持つ可能性が尊重されること。」を定めています。この理念に基づき、事業を実施し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けて取り組みます。

聴覚障がい児者のコミュニケーションの多様性や特性に応じた、専門的な支援を行うとともに、地域社会の中で、聴覚障がい児者が、ろう者、中途失聴者、難聴者として堂々と自分らしく生きていくための、アイデンティティの確立や、障がい受容を促し、自己選択、自己決定を支援していきます。

市町村では対応が困難な専門性の高い事業（聴覚障がい児者相談、聴覚障がい児者支援等）については、情報発信を強化すると共に、事業を確実に実施します。アウトリーチの方法について検討し、市町村の支援等にも努めます。また、成人ろうあ者相談については、市町村との連携を強化するとともに、施設や企業等との連携により聴覚障がい者が生活、就業しやすい環境整備を支援します。聴覚障がい児支援については、聴覚障がい児早期対応の中核機能の拠点として事業を実施し、「切れ目のない」支援につなげていきます。

兼ねてから、「指導」という言葉が、教え、導くという、「上から目線」のイメージが強いとの意見を利用者からいただいております。共にあゆみ、共に築いていくことが目的であるため、「支援」という言葉を用います。

聴覚障がい者側、聴覚障がい側から情報発信を強化し、地域や関係機関、関係団体等との情報共有、連携をすすめます。

市町村の支援（市町村が自立して聴覚障がい福祉を担えるよう支援する）の視点に立った取り組みを実施します。

相談、支援等で知りえた利用者個人情報、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。

## 一般相談

### 具体的方針

聴覚障がい児者のライフステージに応じて、あらゆる相談に応じます。聴覚障がい児者の状況に応じて、適切な情報提供、助言等を行い、課題解決に結びつけていくもの、支援（補聴支援、聴覚障がい乳幼児指支援、コミュニケーション支援等）につなげていくもの、関係機関、関係団体等と連携するものなどがあり、聴覚障がい児者及び聴覚障がい児の保護者等（以下、聴覚障がい児者等という。）とともに課題解決に向けて、一緒に考え、一緒に解決に向けて歩いていくことで、聴覚障がい児者の自己選択、自己決定を支援します。

主訴による相談の中から、利用者の思いから、様々な相談へ枝分かれしていくことがあります。一つ一つの相談を大切に、課題解決に向けた情報提供にも努めます。

相談の中から明らかとなった聴覚障がい児者の課題等、聴覚障がい側からの情報を発信し、市町村や関係機関、関係団体等とともに情報、課題を共有し、解決に向けて連携していきます。

また、聴覚障がい児者が地域の一員として、自己実現が可能となるよう、市町村と一体となった支援を展開します。市町村への適切な情報提供、地域へ赴いての連携など、市町村の聴覚障がい福祉向上のための支援を行います。

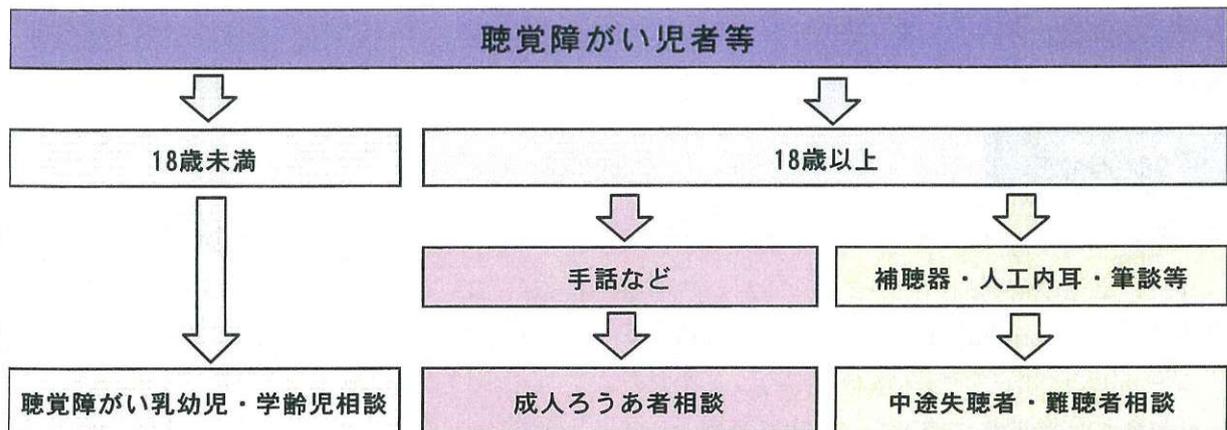
### 相談の区分け

相談を円滑に実施し、聴覚障がい児者等にとってより専門的に、適切な対応を行うために、まず、ライフステージにより区分けします。自らの思い、状況を適切に訴えることができる聴覚障がい者（18歳以上）と、家族、保護者からの訴えを十分に反映させ、育児、進路等の成長段階の対応も行なわなければならない聴覚障がい児（18歳未満）に区分し、それぞれに専門スタッフを配置します。

次に、コミュニケーション方法の違いにより区分けします。聴覚障がい者の場合、主に手話でのコミュニケーションを行う者を対象とした成人ろうあ者、主に補聴器や人工内耳等による聴取、筆談等でコミュニケーションを行う者を対象とした中途失聴者・難聴者に分け、聴覚障がい者が安心してコミュニケーションが成立する対応を行います。聴覚障がい者の場合、日常的にコミュニケーションが成立しにくい、成立しない環境にあることも多く、コミュニケーションを成立させることで、聴覚障がい者が相談しやすい環境を作り出すことができます。

また、医療面からの専門的助言や支援が必要なニーズへの対応として、耳鼻科医師による医療相談を行います。

来所できない聴覚障がい児者等へは、電話、ファックス、メール、オンラインなどでも相談に応じる体制をとります。



### 地域の聴覚障がい福祉の向上

聴覚障がい児者が生活する市町村の聴覚障がい福祉が向上することで、聴覚障がい児者の自己実現が促進されます。聴覚障がい児者に適した対応、福祉制度の拡充など聴覚障がい児者の実態や課題を理解し、聴覚障がい児者の視点に立った福祉向上が必要となります。

市町村への情報発信、アウトリーチ、連携を行い、市町村との課題共有を行います。

聴覚障がい児者等から訪問要請があった場合や施設入所者、遠隔地居住者、または地域と連携しての相談や、家庭、環境改善等の支援が必要な相談など、地域に赴き訪問相談を行います。日常生活での具体的な改善など、現場でないと適切な情報提供が行えないこともあります。また、家族、施設職員などの周囲との関係の円滑化や、生活に根ざした支援には市町村等との連携が不可欠となります。訪問相談を通して、地域で支える連携の構築にも努めます。訪問相談以外にも、地域での相談会を実施します。市町村等と連帯して、支援の核を定め、協力しながら相談、支援を行うことで、地域の聴覚障がい福祉向上をめざします。

### ピアカウンセリングの実施

成人ろうあ者相談、中途失聴者・難聴者相談では、ピアカウンセリングを実施します。同じ障がいを持つ仲間として、悩み、苦しみを理解しやすく、聴覚障がい者により寄り添った相談、支援につなげていきます。聴覚障がい者も同じ障がいを持つ仲間として共感関係を構築しやすく、より安心して、自らの思いを率直に伝えられる場をつなげます。また、聴覚障がい乳幼児・学齢児相談では、聴覚障がい児を育てた保護者である相談担当者も関わります。

就学、就業、結婚といったライフステージに関する相談や、アイデンティティや、障がい受容に関係する相談では、聴覚障がい児者等の思いや願いにより共感でき、課題も整理しやすく、聴覚障がい児者等の自己選択、自己決定を支援する情報提供を行います。

### 相談の流れ

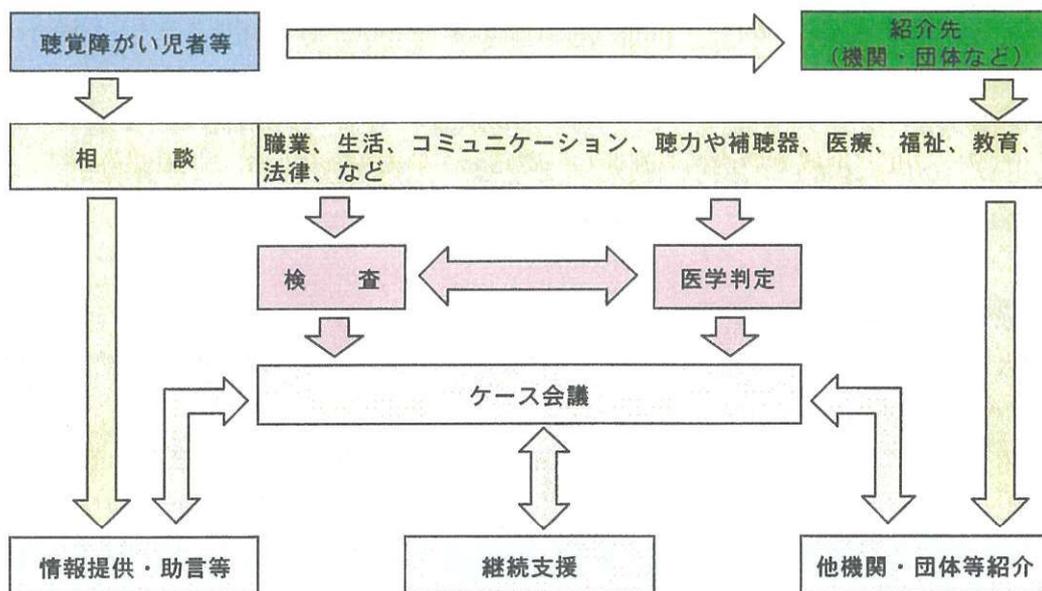
相談は、本人、家族、保護者等からの直接の訴え、または市町村、関係機関、関係団体、医療機関等の紹介先を經由して相談依頼があります。

相談の内容は職業、生活、コミュニケーション、聴力や補聴器、医療、福祉など多様な相談を受けることとなります。

情報提供、助言により改善できるものだけでなく、聴力等の検査を基にして支援するもの、医学的判定を経て対応するものなどもあります。

相談担当者等によるケース会議を行い、適切な相談対応を行います。地域、専門機関、関係団体等と連携や聴覚障がい乳幼児支援、聴覚障がい者を対象としたコミュニケーション支援といった継続支援での対応についても、ケース会議において協議を行い、適切に対応していきます。

### 相談の流れ



### 相談予約制等

相談は原則として、予約制とし、時間的余裕をもって対応することを心がけ、利用者のニーズに対応していきます。

聴覚障がい児者は、日常的にコミュニケーション不成立の体験を重ねていることが多くあります。コミュニケーションの成身体験をすることで、利用者も安心して相談することができます。そのためには、時間が必要となります。

また、相談担当者には、他の業務の兼務も考えており、効率的に相談を行うためにも、日時を決めて相談を行うことを基本とします。

ただし、緊急の相談や日程調整が難しい場合は、利用者のニーズに合わせて柔軟に対応します。

### (1) 聴覚障がい乳幼児・学齢児相談

聴覚障がい乳幼児・学齢児相談は、専門スタッフにより対応します。聴覚障がい乳幼児の場合は、保護者等の相談が中心になります。保護者の思い、疑問、質問の一つひとつに丁寧に答えて情報提供、助言していくことが重要となります。保護者が選択、決定していくための聴覚障がい、子育て、療育、教育、補聴器や人工内耳、手話、福祉等様々な情報を的確に提供し、課題解決の道筋を一緒に考えていくことが、重要となります。保護者の多くは初めて聴覚障がい児を育てることになるため、不安や疑問に満ちており、将来を展望するには至っていないこともあります。聴覚障がい者のロールモデルや、同じ聴覚障がい児を育てる保護者の体験談などの、障がい受容にもつながる情報

提供も重要となります。また、身体障害者手帳に該当しない、軽度、中等度の聴覚障がい児については、神奈川県軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助事業についての情報提供も行います。

聴覚障がい児の相談では、本人からの訴え、思いも重要になってきます。本人からの訴えを、保護者等がどう受け止め、どう対応していくか、相談を通して一緒に考えてながら本人、保護者の選択、決定を支援していきます。

また、聴覚障がい乳幼児の家庭や、聴覚障がい児が通う保育所、施設などへの訪問相談も行い、そこでの課題も保護者や保育所、施設の職員、市町村等とも共有し、連携して解決に努めます。

聴覚障がい乳幼児の相談については、聴覚障がい児早期対応の中核機能の家族支援における相談支援として取り組めます。神奈川県立平塚ろう学校等の専門療育機関、医療機関、市町村、児童発達支援センター並びに障がい児通所支援事業所、保育所や幼稚園等との連携や関係機関とのネットワーク化、地域との連携も推進し、聴覚障がい児福祉の向上に取り組めます。聴覚障がい児早期対応の中核機能の詳細は、「聴覚障がい児早期対応」に記載します。

## (2) 成人ろうあ者相談

成人ろうあ者相談では、手話で円滑なコミュニケーションがはかれる専門スタッフを置き、生活支援などの相談にあたります。

利用者とのコミュニケーションを円滑に行い、利用者の思い、意思がどこにあるのかを確認するとともに、訴えに対して適切に対応します。成人ろうあ者相談では、利用者自身に、自己選択、自己決定していくための情報が十分に提供されていない場合もあります。利用者の状況を把握し、必要な情報を提供して、自己選択、自己決定を支援していくことが重要な役割です。

相談の過程で地域と情報共有をはかり、連携した対応が必要になります。地域の社会資源の活用、改善促進等は、市町村の障がい福祉担当者並びに設置手話通訳者との連携が必須となります。市町村へのアウトリーチを実施し、市町村の障がい福祉担当者と協働して相談にあたることで、手話による相談体制の改善が期待できます。こうした取り組みを各地域で継続することで、地域に埋もれている、ろう者のニーズを掘り起し、支援につなげていけます。また、地域の障がい福祉担当者とのネットワークを推進することで、地域間の情報共有が可能となります。こうした地域への支援が、地域の聴覚障がい福祉向上につながります。

アウトリーチの一つに「おしゃべりサロン」の活用があります。「おしゃべりサロン」は講座として企画していますが、地域で開催することで、潜在的なニーズを抱えたろう者の参加が期待できます。潜在的なニーズを抱えた参加者の中には手話通訳者派遣等の福祉制度の利用経験がなかったり、緊急時対応の方法が確立されていない、地域包括支援センター等の社会資源利用経験がない場合などもあります。市町村等と連携して開催することで、参加者のニーズを把握し、市町村障がい福祉担当者並びに設置手話通訳者等につなげていくことで、連携した支援が行えます。また、高齢や重複の障がいを持ったろう者は、市町村だけでなく、支援する施設、事業所、医療機関などが関りを持っています。ろう者の支援の核を見極め、聴覚障がい、聴覚障がい者の理解につながる情報提供を行うことで、ろう者が適切な支援を受けられるよう、支援していきます。

聴覚障がい福祉の向上のために、ろう者が入所する施設、就労する企業等への訪問相談やその社員等への情報提供にも取り組めます。

### (3) 中途失聴者・難聴者相談

中途失聴者・難聴者相談では聴力検査、補聴器、コミュニケーション、生活、福祉制度など様々な相談に、週2日程度、言語聴覚士等の専門スタッフで対応します。また、人工内耳や聴覚情報処理障害：APD（auditory processing disorder）等の情報提供にも応じます。

中途失聴者・難聴者は、日常的にコミュニケーションが成立しにくい状況にあります。障がい受容が難しく、障がいを受けた時点で、コミュニケーション方法が一変してし、家族、職場、近隣等で日常的にコミュニケーションが成立しない体験を重ねています。

利用者の思いを的確に受け止め、問題解決に向けて、一緒に取り組んでいくことが重要となります。利用者との相談を通して、コミュニケーションを成立させることで、利用者の精神的な安定や、他者とのコミュニケーションを行う意欲を高めていくことが、まず重要となります。

また、聴力検査や補聴器関連等の補聴支援や、コミュニケーション支援、難聴者サロンなどにつなげていくことで、アイデンティティの確立や、障がい受容を支援していきます。難聴者団体との連携を強化することで、利用者は、難聴者団体との関わりを広げ、自らが安心して居られる場所を確保し、アイデンティティの確立や障がい受容がさらに促進されます。

中途失聴者・難聴者に関する情報（読話・補聴器・人工内耳・手話等のコミュニケーション手段、コミュニケーション手段の個人差、障がい受容の困難さ等）は、まだまだ普及していない状況もあります。中途失聴者、難聴者課題を整理して情報等の聴覚障がい側からの情報発信や、地域に赴いての相談、関係機関、関係団体等との連携強化及び地域との連携強化にも努めていきます。

### (4) 医療相談

耳鼻科医師による医療相談を、隔月1回行います。

身体障害者手帳、補聴器交付などについてだけでなく、医師から専門的な助言、説明を行います。

医師からの助言等は、聴覚障がい児者等が悩み、疑問に感じていることから解放し、未来に向けて歩んでいく一助になるとともに、自己選択・自己決定を支援していきます。

### (5) 電話・ファックス・メール等の相談

福祉制度、コミュニケーション、補聴器、医療など様々な相談に、電話、ファックス、メール等で応じます。

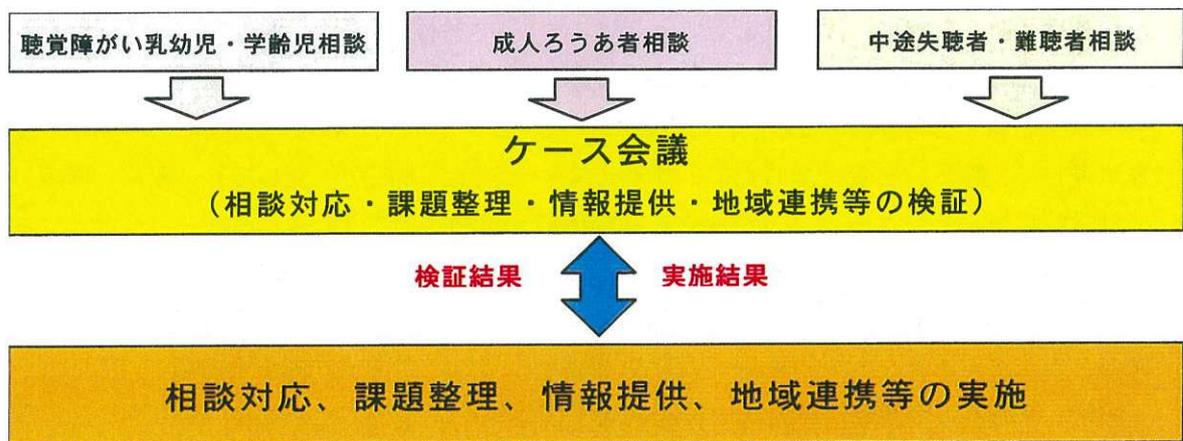
電話、ファックス等だけでは十分に状況が把握できない相談については、必要に応じて、来所相談等、直接面接を行うなどして支援を行います。

### 検証体制

相談利用者である聴覚障がい児者等への対応について、ケース会議を設け、複数の相談担当者間で協議を行います。相談対応を検証し、今後の対応の方向性を検討する場とします。また、課題整理、情報発信の状況、地域や関係機関との連携状況等も検証し、今後の対応を協議します。

必要に応じて、複数回にわたって会議に提出し、協議を行っていきます。

課題整理、情報発信、地域との連携方法、アウトリーチ、ネットワークの活用など、利用者への対応を検証するだけでなく、地域との連携と支援のあり方も検証します。



### ICTの活用

成人ろうあ相談を中心に、ICTを活用した、オンラインでの相談を行います。WEB会議システム（Zoom等）やSNS（LINE等）を活用して、自宅等と聴覚障害者福祉センターを結んで相談を行います。

特に、成人ろうあ者相談では、手話により、安心して相談ができ、正確なコミュニケーションが可能となります。

ただし、緊急な場合を除き、事前に日時を調整します。

オンラインでの相談により、利用者の利便性を向上に努めます。

また、ICTに関する情報提供も行います。遠隔手話通訳サービス、電話リレーサービス、音声認識文字変換アプリ、各種機器等の聴覚障がい児者が活用しやすい情報を提供します。

### 聴覚障がい者に関わる施設、企業・団体等への訪問支援

聴覚障がい者の入所する施設、就労する企業、団体等では、聴覚障がいに関する情報が少なく、それが聴覚障がい者の生活や就労時の不満やトラブルにつながっているだけでなく、施設や企業、団体側でも同様に聴覚障がい者への不満を持つ状況があります。

聴覚障がい者が施設、企業、団体等で自分らしく堂々と生活、就業していくためには、相互理解による、環境の改善は不可欠です。そのため、施設、企業・団体の職員等に対して、聴覚障がいについての情報提供として、訪問しての研修を実施します。聴覚障がい者が生活、就労しやすい環境整備や、相互理解の促進を支援します。「出前コミュニケーション講座」、「企業向けコミュニケーション支援研修」の詳細は、「オ 地域活動支援及び普及啓発の取組」に記載します。

### 地域における相談会

聴覚障害者福祉センターからの離れた地域、または設置手話通訳者の配置が少ない地域を中心に、聴覚障がい児者等の地域のニーズを掘り起こし、市町村と連携してコミュニケーション、社会生活支援などにつなげて、どの地域でも同様の福祉サービスが受けられる環境の構築をめざします。

聴覚障がい児者等を対象とした相談会を年1回、補聴相談会を年1回、それぞれ実施します。

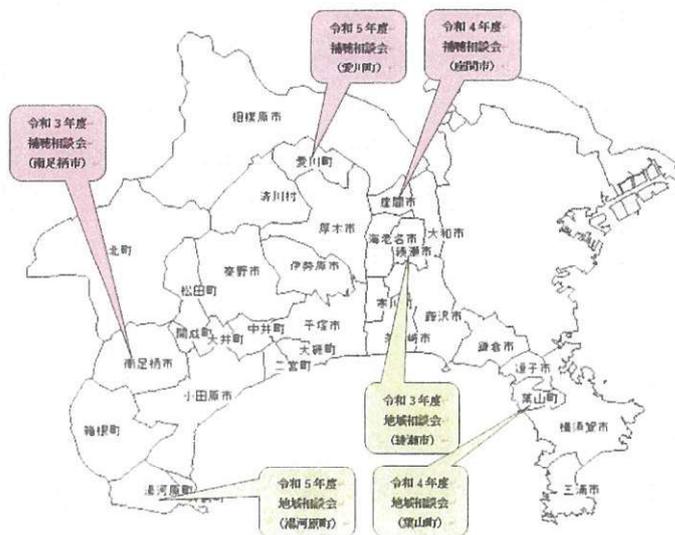
実施にあたっては、市町村と連携し、相談内容によっては市町村につなげ、連携して問題解決に努

めます。また、必要に応じて個別の訪問相談等にもつなげます。

聴覚障がい児者等を対象とした相談会では、聴覚障がい乳幼児・学齢児相談、中途失聴者・難聴者相談、成人ろうあ者相談の各担当職員を地域に派遣し、相談に応じます。乳幼児から高齢者まで年代層、様々なコミュニケーション方法に対応します。地域における聴覚障がい児者等のニーズを掘り起こし、自立と社会参加を促す機会とします。特に、ろう者の相談については、手話で自由に相談できる場を地域に設けることで、安心して相談が受けられ、悩みや課題を表出することで精神的な安定をもたらし、手話による正確な情報提供により、本人の自己選択、自己決定を促します。

補聴相談会では、きこえや補聴器等に関する相談に応じます。聴覚障がい児者等の、きこえ、補聴器、コミュニケーション等への理解を促し、障がい受容の促進、コミュニケーションを円滑に行える環境の整備を促します。特に、中途失聴者・難聴者には、高いニーズがあります。

地域における相談会実施市町村（令和3年度～令和5年度）



## 支 援

### 具体的方針

聴覚障がい児者が、ろう者、中途失聴者、難聴者として堂々と地域で自分らしく生きていくための支援を行います。聴覚障がい児者等のアイデンティティの確立や、障がい受容の促進により、聴覚障がい児者の自立と社会参加も支援します。

聴力検査、補聴器適合、自立支援等を行う補聴支援、聴覚障がい乳幼児及びその保護者を対象に通所、訪問等を組み合わせて実施する聴覚障がい乳幼児支援、習得段階に応じて個人又はグループ単位で手話、読話等のコミュニケーション方法を学習する支援のためのコミュニケーション支援等を実施します。

実施にあたっては、聴覚障がい当事者団体や関係機関、市町村等と連携します。また、聴覚障がい、聴覚障がい児者側からの情報発信により、聴覚障がい当事者団体や関係機関、市町村等との情報共有、協働をすすめます。

また、各種の支援は、障害者差別解消法で提唱されている、合理的配慮にあたっての、改善要請や、建設的な対話の際に必要な、自らの状況や、必要なコミュニケーション支援方法等の説明を行える情報を身につけ、自らの状況に応じた合理的配慮を得られるための支援にもつながります。

### 補聴支援

補聴支援は、聴力検査、補聴器適合、自立支援等を行います。聴覚障がい児者の、日常的にコミュニケーションが成立しにくい、成立しない状況の改善を支援します。また、このことでアイデンティティの確立や、障がい受容の促進を支援します。そのために、言語聴覚士等の専門スタッフを配置します。

補聴器は、聴覚障がい児者が日常生活でのコミュニケーションを改善する有効な手段です。きこえを補い、会話を円滑にし、人間関係を広げ、社会参加を促していく効果が期待できます。

しかし、補聴器に関する理解はまだまだ広まっていない状況があります。補聴器をすれば、「以前と同じように聞こえる」、「何でも聞きたいことが聞こえる」などの誤解は、聴覚障がい児者等だけでなく、周囲や学校、職場等でも同様に持っています。

聴覚障がい児者が、補聴器を日常生活で有効に活用していくためには、感音難聴の特徴、補聴器の効果と限界、周囲の協力による効果拡大などの情報提供だけでなく、聴覚障がい児者等や家族、周囲の方たち等が実践し、理解を深めていく支援が必要となります。聴力検査結果により補聴器を調整、適合するとともに、家庭、学校、職場等での貸出試聴、他機種による違いの確認等を実施します。

きこえの程度は聴覚障がい児者個々に異なるため、聴力検査を行い、聴覚障がい児者個々に、補聴器を適合させる必要があります。また、聴力検査を通して、聴覚障がい児者等が聴力の状態を理解することにもつながります。

こうした取り組みを通して、聴覚障がい児者等のコミュニケーション改善支援とともに、自立を支援していきます。

また、聴力検査、補聴器適合等に関する聴覚障がい側からの情報発信を行うとともに、地域、関係機関、関係団体等との連携を強化していきます。特に、難聴者団体とは様々な情報共有をすすめます。

### 自立に向けた支援

補聴支援では、聴覚障がい児者が、自分らしく堂々と生活していくための、自立に向けた支援を行います。それが、アイデンティティの確立や、障がい受容の促進の支援につながります。

利用者の状況に合わせて、段階的に支援を行い、自立を促進します。

#### 補聴器に関する自立

補聴器の特徴を理解し、補聴器を活用しての日常生活の改善を行えることをめざします。また、補聴器の調整、選定及び故障時の対応等における補聴器販売店の活用を行える等、補聴器に関する全般について自己選択、自己決定が行えるよう支援します。

#### 聴力管理についての自立

自らの聴力について理解し、定期的に聴力を確認し、変動時の耳鼻科受診などの緊急対応を含めて、聴力を確認し管理できるよう支援します。

#### コミュニケーションについての自立

自らのコミュニケーション方法を理解し、相手に対しても自らのコミュニケーション方法を説明、理解を促し、自らがコミュニケーションしやすい環境を培うことができるよう支援します。

#### 心理的自立

聴覚障がいの特徴を理解し、自らの状況を理解するとともに、現状を受け入れ、現状に立った自らの生き方設計を行うことができるとともに、自らの状態を他者に伝え、理解を得られるよう支援します。

### 聴力検査の方法とねらい

聴覚障がい乳幼児から高齢者まで、聴力検査を行います。

聴覚障がい児者が安心して検査等を受けるには、利用者が意思表示しやすい条件、環境の整備が不可欠です。検査等の目的、方法、意思表示方法、検査結果の説明を正確に、丁寧に行うことが重要です。

聴力検査では、条件付けや反応確認のために、聴覚障がい乳幼児、学齢児の検査では、検査補助者が必要です。検査中も、検査補助者が絶えず利用者と接し、利用者の要望等に即座に対応するだけでなく、意思表示の正確性を利用者伝えることで、利用者の安心感を増すことができます。

聴力検査は、定期的の実施し、聴力変動の確認にも役立てます。

また、補聴器を装着しての検査を行うことで、補聴器の調整が適切であるかどうかの判断を行うことができます。聴力検査上の値で、音声拡大の程度、言葉の弁別の程度を測定でき、補聴器適合の目安とすることができます。聴力検査と補聴器適合を繰り返し行うことで、利用者への補聴器適合の効果を高めることができます。

## 聴覚障がい児者等への丁寧な説明

聴覚障がい児者等に、検査目的、検査内容について説明を行い、検査後は、検査結果について丁寧に説明を行います。

検査結果を説明することで、利用者が自らの状況を理解し、検査への信頼が得られます。検査結果等は、専門用語も多く、数値の意味なども異なります。専門用語をできるだけ分かりやすい言葉に置き換え説明を行うことに努めます。

補聴器適合においても、専門用語を分かりやすく説明するとともに、図、表などの視覚的な情報も合わせて提示し、理解促進に努めます。

## 聴覚障がい児者等への情報提供

補聴支援では、アイデンティティの確立や、障がい受容の促進のために、聴覚障がい児者等への聴覚障がい、補聴器等の理解を深めるために情報提供を行います。

### 感音難聴の特徴

感音難聴は、内耳から脳にかけての経路のいずれかで情報が伝わりにくい、または伝わらないことで生じる難聴です。外耳から中耳が原因である伝音難聴と異なり、音や音声小さく聞こえるだけでなく、歪んでいるため言葉が明確に判別しにくいなどの特徴を持っています。多くの聴覚障がい児者は感音難聴のため、感音難聴の特徴の理解は、自らの状況を理解する上で重要となります。

### 補聴器の効果と限界

補聴器は、端的に言えば、周囲の音を拾って拡大する機器です。音声が増大され、聞きやすくなる効果があります。その一方で、離れた場所の音声や音は拾いにくい、周囲の雑音も拾ってしまうという特徴があります。また、感音難聴の聴覚障がい児者が補聴器を使用しても、全ての言葉を、完全に、明瞭に聞き分けることはできません。

補聴器は有効なコミュニケーション手段ですが、補聴器には効果と限界があり、効果も個々で異なってきます。

### 周囲の協力の必要性

感音難聴の方への接し方、話し方を工夫することで、理解度を上げることができます。対面で、周囲の雑音をなくし、少しゆっくり、はっきり話すことで、感音難聴の方には分かりやすくなります。コミュニケーションはお互いの共同作業と考えています。相互が相手に理解しやすい話し方、接し方で補聴器の効果が向上します。

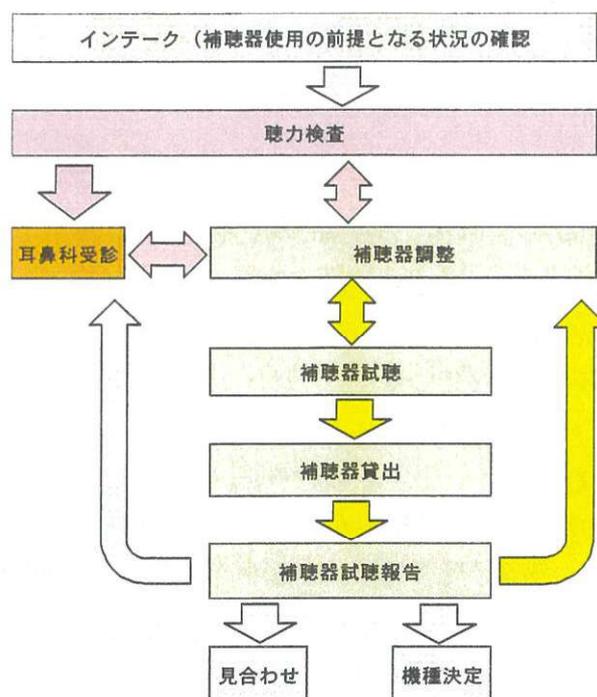
こうした情報提供は、体験を通じて強化することができます。そのためには、補聴器を実際に試聴し、家庭、学校、職場等で試してみることが最も効果的です。

## 聴力検査と補聴器適合の関係性

聴力検査と補聴器適合は連動させて、実施します。

聴力検査は、補聴器適合にとって必要不可欠のものです。聴力検査の結果を補聴器適合に反映させ、補聴器適合結果を聴力検査により実証する役割を持っています。聴力検査と補聴器適合を繰り返す

返すことで、利用者が安心して補聴器を使用できる状況を作ります。この一連の流れは、補聴器入門の個別支援と位置付けます。



## (1) 聴力検査

### 聴力検査の種類

標準純音聴力検査、補聴器適合検査、標準語音聴力検査などを中心に行いますが、乳幼児の場合は、聴性行動反応、条件詮索反応などの聴力検査を行います。

- ・ 標準純音聴力検査
- ・ 補聴器適合検査
- ・ 標準語音聴力検査
- ・ ティンパノメトリー
- ・ 聴性行動反応聴力検査
- ・ 条件詮索反応聴力検査
- ・ ピープショウテスト
- ・ 遊戯聴力検査



### 聴力検査予約制等

聴力検査は、予約制とし、集中的に実施します。集中的に行うことで効率的な検査実施と、適切な説明時間を確保します。

予約制で検査を実施することで、待機時間を短縮し、利用者の利便性を高めます。また、検査を集中的に行うことで、検査要員の確保、活用が可能となり、効率的な運用を図ることができます。

検査結果の説明は、利用者にとって、現在の聴力の状態について理解、納得を得る場として重要な事項です。

ただし、緊急の検査、日程上の調整が難しい場合などは、柔軟に対応します。

### **定期検査の推奨**

聴力は年齢とともに変化します。定期的に聴力検査を行うことで、聴力変動の確認ができ、補聴器適合につなげることができます。利用者に対して、最低でも年1回の定期検査を奨励します。

定期的な聴力検査は、利用者にとっても、聴力を管理する上でも必要なことです。

## **(2) 補聴器適合**

### **補聴器適合の考え方**

補聴器適合は、聴覚障がい児者が補聴器を通して、コミュニケーションの改善がはかられ、安心して日常生活を営むことを支援します。また、障がい受容を促進するものです。

多くの聴覚障がい児者は、日常的にきこえない、きこえにくいことで、家庭、学校、職場等あらゆる生活場面で音声情報が獲得しにくいいため、コミュニケーションが円滑に行えない状況にあります。

補聴器の活用は、コミュニケーションの改善をはかり、利用者が安心して生活するための支援となりますが、補聴器の活用だけでは限界があります。補聴器調整試聴、試聴貸出、補聴器の効果測定の一連の流れの中で、感音難聴の特徴、補聴器の効果と限界、周囲の協力の必要性について理解を促す情報提供を行うとともに、実践をとおして理解が深まるよう支援を行います。このことも、アイデンティティの確立や、障がい受容の促進の支援となります。また、補聴器に関する自立、コミュニケーションの自立、心理的自立の促進につながります。

補聴器の活用（自助）だけでは、コミュニケーションの改善には限界があり、家族等が効果的な話し方、接し方等の支援（共助）が重要となります。聴覚障がい児者、家族で共有し、実践する支援を行います。補聴器適合の一連の流れは、効果的に支援する仕組み（公助）です。

補聴器適合の実施は、聴力検査と連動して行う必要があります。検査結果を基に、補聴器の調整変更、機種変更が必要なので、聴力検査の実施に併せて行います。

### **補聴器の調整、適合**

現在、ほとんどの補聴器がデジタル化されており、パソコンを使用して専用ソフトで調整を行う必要があります。補聴器メーカー等に協力を依頼し、専用ソフトの充実に努めます。

利用者が既に補聴器を所有している場合は、その補聴器を最大限活用できるよう調整します。補聴器は決して安価な機器ではありません。所有の補聴器を最大限調整することで、利用者の経済的負担の軽減に努めます。

### **聴覚障がい児者等が安心して利用できる仕組み**

補聴器適合は、補聴器の販売を目的にしません。利用者の自己選択、自己決定を尊重し、選択、決定に必要な検査結果、情報等を提供します。繰り返しの試聴貸出、調整を行うことで、利用者が安心して利用できる仕組みとします。

また、補聴器を使用している方などとの接し方をまとめた「ご家族へのアドバイス」等を配布し、家族及び周囲の方々への理解促進をはかるとともに、関連する情報を発信していきます。特に、難聴者団体とは様々な情報の共有し、連携体制の検討、整備に努めます。

### (3) 補聴器支援の流れ

#### インテーク



利用者から、補聴器使用場所、環境、条件等をインテークする。

#### 聴力検査



利用者の聴力を測定する。検査結果について説明を行う。

#### 補聴器の適合



聴力検査結果を基に、補聴器を調整し試聴する。  
試聴報告に基づいて補聴器の微調整または機種変更を行う。補聴器を装用しての聴力検査を行う。

#### 補聴器の貸出



家庭、学校、職場等、補聴器を使用したい場所での試聴のため貸し出す。

#### 補聴器試聴結果の報告



補聴器試聴結果の報告を受け、課題を整理する。

#### 補聴器再調整



補聴器を再調整または他機種を調整し試聴する。必要に応じて聴力検査を行う。

#### 補聴器再試聴貸出



再調整または他機種の補聴器を試聴のため貸し出す。

#### 再試聴補聴器試聴結果の報告



補聴器試聴結果の報告を受け、課題を整理する。必要に応じて、補聴器再調整へ。

#### 補聴器決定または、見合わせ

日常生活で活用できる補聴器を選定または、補聴器の使用を見合わせる。

補聴器再試聴貸出、再試聴補聴器試聴結果報告を繰り返すことで、補聴器の効果と限界、周囲の協力の必要性を体験する一連の過程の中で、コミュニケーション方法を確認し、補聴器に関する自立、聴力管理の自立、コミュニケーションの自立、心理的な自立を促します。

この過程は、効果的に日常生活で活用できる補聴器の試聴、選択方法として有効です。補聴器入門の個別支援となります。

#### 補聴支援システム、機器等の紹介

補聴器には、離れた場所の音声や雑音が多い場所の音声聞き取りにくいという課題があります。また、電話の音声がききとりにくいという声も多く寄せられています。

こうした課題の改善方法として、ヒアリングループ、補聴援助システム（Roger 等）等の活用や、Bluetooth を活用したスマートフォンと補聴器等との接続などがあります。こうした補聴支援システムを紹介することで、補聴の改善を支援します。

また、聴覚障害者屋内信号装置、振動式目覚まし時計等の、日常生活を円滑に過ごすための聴覚障がい者用の各種機器を紹介し、日常生活の支援を行います。

紹介する際は、使用方法の説明だけでなく、実際にシステム、機器等を試用、接続等を行い、効果を確認します。必要に応じて、貸し出しを行い、家庭、学校、職場等で効果を確認するとともに、課題等の理解を促します。

## その他の検査

聴覚障がい児者等の要望に応じて、言語機能検査、発達検査等の各種検査を行います。

これらの検査は、主に聴覚障がい児が対象です。検査結果を丁寧に説明することで、利用者が、現在の状況を把握し、今後の生活、教育などの場での改善のための資料とします。

## 聴覚障がい者乳幼児支援

就学までの聴覚障がい乳幼児を対象に、支援を行います。そのための専門スタッフを配置します。

聴覚障がい乳幼児支援は、様々なコミュニケーション方法を用いた聴覚障がい乳幼児と保護者との共感関係の構築による、信頼関係を基本とします。聴覚障がい乳幼児のコミュニケーション意欲を向上させ、家庭内及び社会での体験等を繰り返し実施することで、保護者等がこどもと向き合い、接していく姿勢を養うとともに、総合的なコミュニケーション能力の向上、発達と社会性の習得をはかります。

また、補聴器の活用をはかり、補聴支援業務と連携してすすめます。人工内耳装用児については、医療機関との連携を基に対応していきます。

神奈川県立平塚ろう学校等の関係機関、関係団体等との連携を強化し、ネットワーク化による情報発信、情報共有をすすめます。

支援は、来所による年齢別のグループ支援のほか、生活場面での具体的な助言を行うため、家庭、保育所、施設等を定期的に地域に赴いての訪問支援を行います。また、必要に応じて、WEB 会議システム（Zoom 等）、SNS（LINE 等）の ICT を活用した、オンラインでの支援も実施します。

保護者等を対象に、定期的に勉強会を行い、聴覚障がい、子育て、就学・進路等、保護者等への情報提供を行い、不安や戸惑い等の軽減を図り、障がい受容を促進します。

また、聴覚障がい乳幼児療育等に関する情報を積極的に発信します。

## 年齢別グループ来所支援

0 歳から 6 歳までの年齢別支援を実施します。

利用児の発達段階、コミュニケーション状況などの共通課題を有する保護者が、家庭等での実践体験を交流するとともに、課題解決に向けての助言、意見交換等から、家庭での実践課題を明らかにし、家庭等での療育の実践を推進します。また、利用児の状況により、個別での支援も行います。

支援は利用児の年齢、聴力、コミュニケーション等の状況、保護者の希望等も合わせて、期間を定めての週 1 回から月 1 回程度まで、柔軟に対応します。

療育に関する助言、情報提供を行うとともに、必要に応じて、療育相談につなげます。

なお、主な対象は軽度、中等度程度の聴覚障がい乳幼児とします。

聴覚障がい乳幼児は、視覚情報による情報獲得が多くなるため、視野に入ってからのお話しかけや、表情の表出、絵、文字、手話などの視覚情報での情報共有が必要となります。また、補聴器や人工内耳による聴覚活用を含めた、様々な方法でのコミュニケーションを用いることで、保護者と利用児の共感関係を構築していきます。

絵本読み聞かせ、絵日記、カレンダーワーク、再現遊びなど、年齢に応じた実践方法を基に、支援をすすめていきます。

1年間を3学期に分け、学期ごとに、利用児の到達点や課題の確認、目標設定のための懇談を、保護者と行います。このことで、具体的な目標を持って、家庭等での支援を確実なものとするとともに、懇談により様々な意見交換、情報交換を行うことで、保護者の精神的な支援の場とします。

### 訪問支援

主に、家庭を訪問し、保護者や家族に、聴覚障がい、聴覚障がい乳幼児との接し方、コミュニケーション等の情報提供、支援を行います。また必要に応じて関係機関も訪問します。目標を設定し、定期的な支援を検討します。

市町村、医療機関等との連携を密にし、地域の中で、聴覚障がい乳幼児が、自分らしく成長していくことを支援します。

### 保護者等対象の勉強会

聴覚障がい乳幼児の保護者や家族等を対象に、聴覚障がい乳幼児支援勉強会を実施します。

グループ来所支援、訪問支援、聴覚障がい乳幼児相談等を通して、同じニーズを持つ聴覚障がい乳幼児を持つ保護者等への情報提供の場を設けます。年間計画に基づき、聴覚障がい、子育て、就学・進路等のテーマ設定を行い、聴覚障がい乳幼児を療育していくための情報提供を行います。

体験談、ロールモデルの提示、聴覚障がいの基礎知識、聴覚障がい乳幼児の療育方法等を含め、関係団体等の協力を得てすすめます。

### 情報発信・情報共有

ホームページや市町村子育て支援担当者等のネットワークを活用して、勉強会の内容等、聴覚障がい乳幼児の療育等に関する情報を発信します。

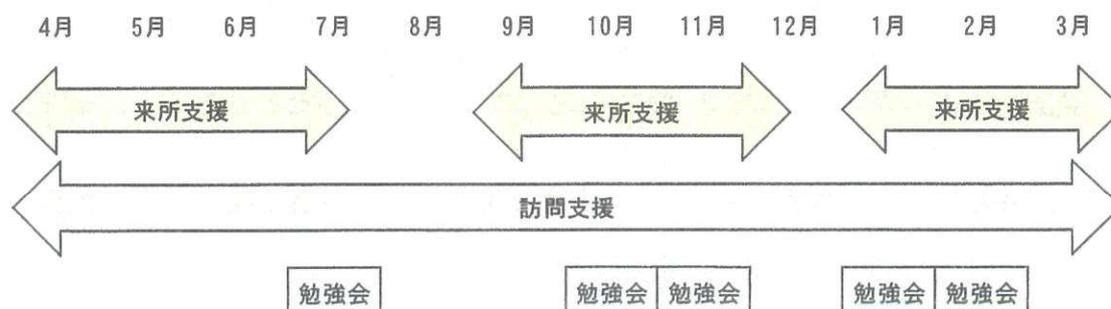
また、神奈川県立平塚ろう学校等の関係機関、関係団体等との連携をすすめます。

市町村子育て支援担当者を対象とした研修会、ネットワークについては、「エ 地域活動支援及び普及啓発の取組」に記載します。

### 年間スケジュール

年齢別グループ来所支援は期間を決めて実施します。訪問支援は年間を通して定期的を実施します。勉強会は年間予定を立て、実施します。

聴覚障がい乳幼児支援年年間スケジュール例



## コミュニケーション支援

聴覚障がい者や家族を対象に、手話、読話等を習得段階に応じて実施するコミュニケーショングループ支援。聴覚障がいに関わるコミュニケーション、福祉制度、補聴器や福祉機器などの情報提供を行うコミュニケーション支援講座を実施します。また、必要に応じて、個別支援も実施します。

聴覚障がい者の日常生活でのコミュニケーションの円滑化、生活環境の改善を図り、聴覚障がい者としての自己実現を支援します。

聴覚障がい者、特に中途失聴者、難聴者は、自らの周囲には同じ障がいを持った仲間が存在しないため、同じ障がいを持った仲間と接した経験が乏しく、アイデンティティの確立や、障がい受容の課題を抱えています。

この支援は、聴覚障がい、コミュニケーション等の総合的な学習の場を設け同じ障がいを持った仲間と学ぶことを中心に、コミュニケーション方法の段階的な習得や、アイデンティティの確立、障がい受容を支援します。

支援では、受講する聴覚障がい者のコミュニケーション方法に合わせて手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループなどの情報保障を配します。

また、特定非営利活動法人神奈川県中途失聴・難聴者協会の協力を得て実施します。

## コミュニケーショングループ支援

主に、中途失聴者、難聴者を対象に手話、読話、ICT活用等に関するグループ支援を行います。

講師や参加者相互でのコミュニケーションを重視し、相互のコミュニケーションを活発に行い、相互理解を深め、コミュニケーションを実践する場とするため、5人～10人程度の少人数で行います。前期、後期に分けて、各15回実施します。

手話は、聴覚障がい者の言語であり、視覚的に理解するコミュニケーション方法です。手話でのコミュニケーションは、筆談より時間的にも早く、スムーズに、正確にやり取りが実現できれば、有効なコミュニケーション方法です。しかし、中途失聴者、難聴者が手話を学ぶ機会は限られており、市町村の講習会では、聴覚障がい者に配慮した情報保障が難しいため、内容についていけないといった相談が寄せられます。そこで、中途失聴者、難聴者を対象に、コミュニケーションに配慮した支援を、段階的に実施することで、安心して手話の学習を行うことができます。最終的には簡単な手話で、会話ができる程度の手話が定着することをめざします。

読話は、口形を読み取るだけで、コミュニケーションを成立させる方法としての誤解が広まっていますが、実際は、口形だけでなく、話し手の表情や、会話の前後関係などから話の内容を類推するものです。口形だけでは、「たまご」、「たばこ」、「なまこ」に代表される同口形異音（口形は同じだが、発音が異なる言葉）を読み取ることはできません。そのため、読話だけで完全にコミュニケーションを成立させることには無理があり、他のコミュニケーション方法と関連させ、理解することでコミュニケーションを成立させていくことが重要となります。しかし、読話の特徴、方法の

基礎は存在し、相手に理解されやすく伝えるための工夫などを学ぶことで、コミュニケーションの幅が広がることは確かです。読話の基礎を身に着けることで、補聴器や人工内耳、手話などと組み合わせたコミュニケーションがより正確なコミュニケーションとなります。

ICTの活用は、聴覚障がい者が社会生活を営む上で欠かすことのできないものです。インターネットを活用した各種のサービスや、音声文字変換アプリ、電話リレーサービス、補聴支援システムなどの活用により、文字による情報収集や、補聴の改善など、コミュニケーションの手助けとなります。

また、聴覚障がいに関する福祉制度等の情報提供も盛り込みます。

コミュニケーショングループ支援では、利用者に有効なコミュニケーション手段等を、段階的に、総合的に習得する支援を行います。また、利用者同士でのコミュニケーションにより、相互理解をすすめ、アイデンティティの確立や、障がい受容を支援します。

内容は、利用者の状況、到達程度等により、柔軟に対応します。

終了後は、特定非営利活動法人神奈川県中途失聴・難聴者協会や地域の手話サークル等を紹介するなど、継続的なコミュニケーションの場、交流の場の確保を支援します。

コミュニケーショングループ支援例

回	内 容
1	自己紹介・グループ支援の内容等
2	読話1（読話の基礎知識等）
3	ICT活用1（音声認識アプリ等）
4	手話1（手話の成り立ち、あいさつ①、単語学習等）
5	手話2（あいさつ②、指文字、単語学習等）
6	手話3（あいさつ③、単語学習等）
7	ICT活用2（補聴支援システム等）
8	手話4（自己紹介①、単語学習等）
9	読話2（読話の限界、条件等）
10	手話5（自己紹介②、数詞、単語学習等）
11	手話6（自己紹介③、疑問詞、単語学習等）
12	手話7（単語の使い方、単語学習等）
13	福祉制度（身体障害者手帳、要約筆記者派遣等）
14	手話8（会話演習等）
15	まとめ（相互コミュニケーション）

### コミュニケーション支援講座

主に、中途失聴者、難聴者を対象に、講座形式またはグループ形式での学習を行います。また、家族等の参加を促します。

聴覚障がいに関わるコミュニケーション、福祉制度、補聴器や機器など、聴覚障がいに関わる情報を学ぶ場として実施します。年間12回実施します。

中途失聴者、難聴者は、後天的な障がいの方も多く、聴覚障がいに関する情報を得られていなかったり、周りには同じ障がいを持った方がいないことが多く、孤立感を抱く方もいらっしゃいます。

こうした方々に聴覚障がいに関する情報提供を行うとともに、同じ障がいを持った仲間と接する機会を設けることで、アイデンティティの確立や、障がい受容を促します。

また、聴覚障がい者が日常生活を自分らしく過ごすためには、周囲の理解、特に家族の理解は重

要です。そこで、利用者家族にも参加を呼びかかっています。

年間を通して参加することで、聴覚障がいや手話、読話などのコミュニケーションの入門的な実践経験、同じ障がいを持った方の体験談など様々な情報が得られるよう組み立てていますが、途中からの参加や、1回のみ参加も認め、情報を得やすいようにしています。手話、読話等の学習については、より深く学ぶための、コミュニケーショングループ支援につながる契機とします。

利用者が内容を理解しやすくするため、手話通訳、要約筆記及びヒアリンググループを活用します。

市町村の障がい福祉担当課にも広報を行い、広く参加者を募ります。

また、内容によって、ICT活用として、WEB会議システム（Zoom等）を活用したオンラインでも実施します。遠隔地等の理由で、参集による参加が難しい方も、気軽に参加できる環境を作り、情報提供の拡大にも努めます。

実施にあたっては、特定非営利活動法人特定非営利活動法人神奈川県中途失聴・難聴者協会の協力を得ます。



### コミュニケーション支援講座例

回	テーマ
1	きこえの基礎知識
2	豊かなコミュニケーションのために
3	聴覚障がい者の体験談
4	読話って何
5	手話をやってみよう（1）
6	映画、演劇等の鑑賞のための情報保障
7	きこえないわたしの毎日の作り方
8	きこえを助ける機器や便利なツール
9	手話をやってみよう（2）
10	要約筆記の上手な利用方法
11	手話をやってみよう（3）
12	自分のきこえを伝えてみよう

### 個別支援

聴覚障がい当事者の状況が、障がい受容の段階、他者との係わりが難しい段階等の場合、グループでの支援実施に先立って、個別等での手話、読話等の支援を行います。

相談から得た情報を基に、ケース会議での協議を経て、適宜行います。特に、心理面での支援を重視し、他者と係わること、コミュニケーションを取ることの大切さなどを一緒に学び、実践していける精神的な支援と、信頼関係の構築をはかっていきます。

### 聴覚障がい者対象講座等を活用した支援

「おしゃべりサロン」、「難聴者サロン」（詳細は、「ア 情報提供施設としての取組やICT化に対応するための取組」に記載。）は、他の聴覚障がい者と接する機会が少ない利用者が多く参加してい

ます。これらの講座は、利用者同士での関りを増やすために、利用者相互のコミュニケーションに大きなウエートを置いています。他者と接する、他者の体験、意見を知ること、自らと照らし合わせて、今後についての自己選択、自己決定を支援しています。

また、同じ障がいを持った仲間と接し、相互にコミュニケーションを行うことで、精神的にも安定でき、コミュニケーション意欲の向上にも結び付きます。

このことで、アイデンティティの確立や、障がい受容の促進を支援します。

### 「おしゃべりサロン」

「おしゃべりサロン」を、地域で実施することで、成人ろうあ者相談につながってこなかった、地域のろう者の利用が期待できます。講座を通してコミュニケーションをはかる中で、利用者の生活や背景も見え隠れし、課題の発見が期待できます。課題を市町村と連携して掘り下げることで、解決への道筋を作っていきます。

地域のニーズの掘り起こしとしても、「おしゃべりサロン」を活用します。

### 「難聴者サロン」

「難聴者サロン」は、同じ障がいを持つ、同年代の難聴者が集う場です。この場は、利用者自身が、自らの思いを安心して語ることのできる場としています。この場を設けることで、ニーズを抱える難聴者の参加を促し、ニーズの掘り起こしにもつながっています。また、アイデンティティの確立や、障がい受容の促進の支援については、「難聴者サロン」は、その入口の役割を担っています。ここから、コミュニケーション支援や難聴者団体等での、他の難聴者との関り、体験などを通して、徐々にアイデンティティの確立や、障がい受容が促進されていきます。

「難聴者サロン」をニーズの掘り起こしとして活用します。

## 聴覚障がいの理解促進のための講座等を活用した支援

成人ろうあ者相談では、施設に入所しているまたは企業等に就労している聴覚障がい者や、聴覚障がい者が入所している施設、または雇用している企業からの相談が寄せられることがあります。その中で不満やトラブルの原因として、不十分なコミュニケーションによる相互の理解不足があげられます。

施設や企業側が、聴覚障がいについての情報が不足しているために、対応が不十分であったり、聴覚障がい者自身が施設や就労先のルールを十分に理解していなかったためトラブルが生じています。

成人ろうあ者相談でかかわった施設、企業等を対象に、施設職員等対象の「出前コミュニケーション講座」、企業社員等対象の「企業向けコミュニケーション支援研修」（詳細は、「オ 地域活動支援及び普及啓発の取組」に記載。）を実施します。聴覚障がいについての理解の普及だけでなく、聴覚障がい当事者からの思いを伝え、施設や企業側からの意見を伝える機会としています。このことで、相互理解をすすめ、聴覚障がい者が生活または就労しやすい環境の整備を支援します。

また、「出前コミュニケーション講座」では、聴覚障がい者が施設をよりよく利用できる環境を整

えるだけでなく、施設と市町村の連携を促し、聴覚障害者福祉センター、施設、市町村でのネットワークによる支援体制の構築をめざします。

## 聴覚障がい児早期対応

### 具体的方針

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」では、「難聴児支援のための体制確保・しくみづくり」として、「聴覚障害児の早期発見、早期療育を総合的に推進するため、新生児聴覚検査に係る協議会を設置するとともに、受検率向上のために市町村への働きかけや普及啓発を行います。また、幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の体制整備に資するよう、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図ります。さらに、聴覚障害児支援の中核的機能を設置し、切れ目のない支援体制と関係機関の顔の見える関係を構築するとともに、聴覚障害児とその家族へ交流の場を提供していきます。」と計画されています。

この中の、「聴覚障害児支援の中核的機能」（以下、中核機能という。）は、保健・医療・福祉・教育が連携して、聴覚障がい児を早期に発見し、早期からの「切れ目ない支援」を実施するための体制を整備し、適切な支援を行うことで、聴覚障がい児の言語・コミュニケーション手段の発達・獲得を円滑にし、今後の社会生活をより豊かにすることを目的としています。

中核機能として、新生児聴覚検査の要再検時、難聴診断確定後、または、聴覚障がい児の成長に応じて、適切な支援が受けられるよう、聴覚障がい児の保護者や支援機関等からの相談を受け、関係機関と連携し必要な情報提供や支援機関等との調整等を行います。

保健・医療・福祉・教育の各専門機関等の関係機関とネットワークを構築し、家族支援（相談支援、家族教室）、巡回支援、聴覚障がい児の支援方法に係る研修を実施します。

また、ホームページや SNS（Instagram 等）、各種リーフレットの作成、配布等により事業の周知に努めます。

### 関係機関とのネットワークの構築

保健機関としては、新生児訪問、乳幼児健康診査を行うとともに、新生児聴覚検査の要再検時、難聴診断確定後の乳幼児と保護者の支援を行う、市町村子育て支援担当課等があげられます。

医療機関としては、新生児聴覚検査を行う産院等、新生児聴覚検査の要再検による 2 次検査実施医療機関及び精密検査実施医療機関等の耳鼻咽喉科、こどもの発育等にかかわる小児科があげられます。また、聴覚障がい乳幼児及び保護者の支援に携わっている医療機関もあります。

福祉機関では、聴覚障害者福祉センターのほか、聴覚障がい児の通う児童発達支援センター、障がい児通所支援事業所、保育所等があげられます。

教育機関では、特別支援学校、幼稚園等があげられます。

こうした関係機関とネットワークを構築し、連携して、切れ目のない支援に実施をすすめます。

また、聴覚障がい乳幼児支援に関わる主な機関との実務者レベルでの定期的なミーティング、情報

交換等を実施するとともに、訪問による意思疎通、連携の強化をはかり、ネットワークの構築をすすめます。

なお、対象の地域は、中核機能が実施されている、または実施が予定されている等の政令市、中核市は除きます。

聴覚障がい乳幼児支援に関わる主な機関例

保健機関	医療機関	教育機関
・市町村子育て支援担当課等 (政令市・中核市を除く)	・県立こども医療センター ・北里大学病院 ・東海大学医学部付属病院 ・小田原市立病院	・県立平塚ろう学校 ・県立相模原中央支援学校

## 家族支援

聴覚障がいまたは疑いのある乳幼児の保護者の支援のため、相談支援及び家族教室を実施します。

### 相談支援

聴覚障がい乳幼児とその保護者を対象として、療育や日常生活等の相談に応じます。補聴器や活用できる社会資源等の情報提供を行うとともに、他の支援機関への繋ぐ等の支援を行います。

来所、電話、ファックス、メール、オンラインにより相談に応じるほか、状況により、訪問相談も行います。

詳細は、「一般相談（1）聴覚障がい乳幼児・学齢児相談」に記載しています。

### 家族教室

聴覚障がい乳幼児や家族同士が交流する場として、家族教室を実施します。

聴覚障がい乳幼児や保護者は、周囲には同様の児、保護者、または聴覚障がい児を育てた経験者もいません。聴覚障がいの診断を受けた保護者は、一様に子育てや将来への不安などを抱きながら、こどもと接し、子育てを行っています。

こうした家族が集い、聴覚障がい乳幼児同士または保護者をまじえての各種プログラムや、保護者同士が子育てや将来への不安などについての語り合いや、情報交換を行います。また、聴覚障がいに関係する情報提供、成人の聴覚障がい者や聴覚障がい児の子育てを経験した保護者による体験談なども合わせて実施することで、聴覚障がい乳幼児とのふれあいの楽しさを実感するとともに、保護者の精神的負担の軽減を図ることで、家族を支援します。

また、交流場面での語り合いや情報交換が苦手な保護者等のために、個別相談の場も設けるとともに、手話への興味、関心を啓発し、神奈川県手話言語条例による聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業「しゅわまる」へつないでいく企画も検討します。

実施にあたっては、乳幼児を抱える保護者が参加しやすいように、地域でも実施します。また、申込にあたっては、ICTを活用して、Webアプリケーション（Google フォーム、フォームメーカーなど）を用います。

年12回以上の実施に努めます。

### 交流プログラム及び情報提供例

- ・聞こえにくってどんな感じ？
- ・仲間に出会えるチャンス！
- ・親子で絵本を楽しもう！
- ・聞こえにくさ周りにどう伝える？
- ・なつまつり！みんなで楽しもう
- ・先輩ママの体験談を聞こう
- ・クリスマスみんなで楽しもう
- ・デフアスリート大学生の話聞こう！

### 巡回支援

聴覚障がい児が通う児童発達支援センター、障がい児通所支援事業所、保育所、幼稚園等（以下、施設等という。）の職員に対して巡回支援を行います。

聴覚障がい児を受け入れている施設等では、聴覚障がいや聴覚障がい児の特性などの情報を十分に得ていないために、十分な支援につながりにくいことがあります。聴覚障がい児は周囲を注視しており、他の子の行動に合わせて行動することも多く、「同じ行動がとれている」、「十分に説明を理解できている」など誤解が生じることがあります。

施設等で、聴覚障がい児と円滑にコミュニケーションが図られ、的確な情報提供により、聴覚障がい児の発達を支援していくために、地域を巡回して施設等の職員への情報提供、助言等を行います。

通所または通園している聴覚障がい児の活動場面での具体的な支援方法等の助言や、職員の疑問や質問に分かりやすく応じるとともに、聴覚障がい、補聴器や人工内耳、手話、聴覚障がい児の特性や接し方、情報提供方法等についての情報提供、助言等の支援を行います。

施設等からの直接要請、聴覚障がい児の保護者を介しての要請のほか、聴覚障がい児の支援方法に係る研修（後述）の受講者からの要請等により実施します。

また、聴覚障がい児受け入れ予定、または受け入れの可能性がある施設等からの要請にも応じます。

### 聴覚障害児の支援方法に関わる研修

聴覚障がい児の通う児童発達支援センター、障がい児通所支援事業所、保育所、幼稚園等の職員が、聴覚障がい児の支援方法を習熟する機会を設けるための研修会を実施します。また、聴覚障がい児の早期発見に必要な知識やスキルに関する研修も実施します。

実施にあたっては、利用者の利便性を考慮し、原則、参集・オンライン併用により実施します。ただし、実習等をともなう場合は、参集で実施します。年3回以上の実施に努めます。

オンラインの場合は、ICT活用として、WEB会議システム（Zoom等）を用い、申込には、Webアプリケーション（Googleフォーム、フォームメーカーなど）を用います。

聴覚障がい者が参加する場合は、手話通訳者、要約筆記者、ヒアリンググループ等を配置します。

利用者へのアンケートを実施し、研修内容、実施方法、要望等を把握し、研修会の質の向上に努めます。また、聴覚障がい児の在席の有無や巡回支援の要望等を把握し、巡回支援の実施を働きかけます。

### 研修会テーマ例

- ・具体的な聴覚障がい乳幼児への支援方法
- ・聞こえにくい自分とどのように向き合ってきたか
- ・聴こえない、聴こえにくい子どもの育て方
- ・早期発見と早期支援及び保護者支援

### 広報等

事業の周知を図り、聴覚障がい児の「切れ目のない支援」につなげるために、情報発信を行います。

#### ホームページの活用

中核機能のホームページを活用し、家族支援、巡回支援、聴覚障がい児の支援方法に関わる研修等の周知を図ります。

事業の内容、実施予定のほか、家族教室や研修会の参加者の感想等も掲載し、事業内容の理解を深め、利用を促進します。



#### SNSの活用

LINE 公式アカウント、Instagram により、事業予定等を配信し、事業の普及を図ります。

#### リーフレット等の配布

中核事業案内、家族教室、巡回支援（保護者用・支援者用）等のリーフレットを作成、市町村、医療機関、児童発達支援センター、障がい児通所事業所、保育所・幼稚園等に配付し、事業の周知を図ります。

